

第1回飯田市社会福祉審議会 高齢者福祉分科会 議事録（概要）

■ 開催日時 令和8年6月29日（月） 13時57分～16時03分

■ 開催場所 飯田市勤労者福祉センター3階 第3、4研修室

■ 出席委員 15名

氏 名	出欠	氏 名	出欠
足立 牧子	○	田中 光子	○
何原 真弓	○	棚田 淳史	○
市瀬 由里子	×	塚平 俊久	×
久保田 文子	○	遠山 清美	○
氣賀沢 公彦	○	西田 克美	○
小林 弘	○	林 恵子	○
桜井 幸代	×	松村 和代	○
幸森 信良	○	松村 秀樹	○
代田 妙子	○	山田 達朗	○
鈴川 格	×		

■ 出席事務局 8名

氏 名	部・課・係名	備考
藤本 勝彦	福祉部長	
前澤 英明	長寿支援課長	
下島 剛	長寿支援課長補佐兼介護保険係長	
山岸 章広	長寿支援課長補佐兼介護認定支援係長	
小椋 直美	長寿支援課 基幹包括支援センター係長	
佐藤 博之	長寿支援課機能回復担当専門技査	
板倉 和代	長寿支援課 長寿支援係長	
原田 麻理	長寿支援課 介護保険係	

1 開会

2 会長あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今年度第1回の社会福祉審議会高齢者福祉分科会になります。今年度は第9期の振り返りもありますが、来年4月からの第10期の介護保険事業計画の策定の時期になっております。委員の皆様には何回かお集まりいただいて、ご審議いただくになります。お忙しい中と思いますが、ご協力いただいて円滑に審議を進めますよう協力をお願いいたします。

3 福祉部長あいさつ

本日は、公私とも大変お忙しい中、令和8年度第1回社会福祉審議会高齢者福祉分科会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から各分野においてご尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

昨年、令和7年度は、団塊の世代すべてが75歳以上となる、いわゆる「2025年問題」の年を迎えました。今後は、85歳以上の人口増加に伴い、要支援・要介護認定者数のさらなる増加が見込まれます。こうした中、令和7年度の介護給付費を振り返りますと、給付費の額はコロナ禍以降初めてコロナ禍以前の水準を超えるなど、介護ニーズの回復・増加傾向が見られました。

一方で、要介護・要支援認定者数は推計値を下回っており、初期相談機能の拡充や介護予防・重度化防止への継続的な取組が、給付費の急激な増加を抑制する効果につながっているものと認識しております。今後介護予防の取組を着実に推進し、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられる環境を整えることが重要と考えます。また、介護サービスを安定的に提供していくためには、担い手の確保も重要な課題です。全国的に介護人材の不足が深刻化している中、飯田市においても人材の確保・定着は引き続き重要であると認識しております。

本年度は第9期介護保険事業計画期間の最終年度であるとともに、次期第10期計画の策定年度でもあります。分科会も、例年より回数を多く開催させていただき、審議いただく内容も多くなりますが、お忙しい中、恐縮ではございますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、第9期計画の現状と振り返りをご説明し、第10期計画に向けての方向性についてご審議いただきます。また、皆様ご承知のとおり、特別養護老人ホーム第二飯田荘の用途廃止についても報告いたします。委員の皆様のご協力をいただきながら、第10期計画の策定に向けてしっかりと検討を進めてまいりたいと考えておりますので、本日は忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 報告・協議事項

(1) 特別養護老人ホーム第二飯田荘の用途廃止について

委員：入所中の30名の方は、3月末までに移動していただくのでしょうか。

事務局：はい。3月末までには移動していただくという形で、現在、ご利用者のご家族の皆様有意向調査を行っています。

委員：全員アムノスの新施設に移行するのではなく、ご要望に従って移動していただくということでしょうか。

事務局：意向調査において、類似する多床室希望の方や、アムノスの新施設希望の方もいらっしゃいますので、入所調整を始めたところです。

委員：入所者の皆様には、環境が変わりご迷惑をおかけするという状況ですので、問題なくスムーズに移行していただくようお願いいたします。

事務局：市といたしましても、入所者の皆様に引き続き安心安全に施設を利用していただくことを最優先に、対応を進めてまいります。よろしくお願いします。

(2) 第9期介護保険事業計画の現状及び振返りについて

(3) 第10期介護保険事業計画策定について

委員：私は看護師をしているので、看護の未来についてのお話をする機会が多いのですが、一番問題となるのが、人材不足ということです。現在の看護の世界で浸透はしてはいませんが、人材不足は解決できない問題なので、質を上げていきたいということが議論されています。

まだ明確な方向性や回答はありませんが、質を上げるとは、今説明のあったように、補助金の確保やAI・DXの推進ということが考えられます。ただ、施設や事業所に丸投げすると、日々の業務の中に追われ対応が難しいので、国などが方向性を出してほしいと思います。第10期に向けて、具体的な方針を挙げてもらえるとよいと思います。

それから2点目は、近年話題となっている、元気な高齢者に対することです。私が所属している会は、高齢者の方が多くなっていて、今後続けられるかどうかという状態です。ボランティアなど、元気な高齢者を当てにしなければやっていけない現状で、高齢者をどうやって守るのか、また団体をどうやって守っていくのか、これからの課題だと思っています。

もう一つは、立地条件のことです。現在、国の業務を県に委ねていく傾向が大きいです。長野県は一律で解決策が出せられないほど立地条件が様々です。飯田市がどのような状況で、どのような点が具体的な問題になっているのかを明確にし、計画の中に具体的に展開してほしいと思います。

事務局：介護人材の不足につきまして、この圏域の中で人材確保することは大変難しく、人材確保には危機感を持っています。人材の定着が重要かと思っておりますので、定着の支援や、働く環境について負担軽減する支援をしていきたいと考えています。DXの導入なども含め、現在介護事業所の皆様に対して介護人材に対するアンケート調査をやっておりますので、その結果も踏まえながら、第10期計画の中で検討していきたいと思っています。

続いて元気高齢者につきましては、介護サービスを担っていただく事業所の皆さんや我々自治体も支援提供できる体制には限界がありますので、地域の人材をいかに繋げていくかが、大事な視点と捉えています。第9期計画では、地域の高齢者や地域の様々な企業・人材を繋げる生活支援コーディネーターを導入し、高齢者の通いの場が増えている現状もありますので、さらに展開できるよう支援し、第10期計画の中に反映させていきたいと思っています。

最後に立地の関係ですが、飯田市は市街地もあれば中山間地もあります。第9期計画にありますように、高齢者の日常生活圏域を7圏域に分け、それぞれ圏域で高齢者の実態に即した必要なサービスを提供進めてきました。国からも今後、中山間地の基準緩和など具体的な支援策が出てくると思います。それを踏まえながら、第10期計画を考えていきたいと思っています。

委員：第9期の振り返りの17ページ資料目標3「地域包括ケアシステムの構築」の「介護予防のための地域ケア個別会議」について2点質問があります。

現在、地域ケア個別会議に私も参加しておりますが、様々な意見が出ていい会議だと感じています。主な成果として「地域の課題の共有と解決に向けた検討を深め」と記載があります。会議では、身寄りの問題やゴミの問題、買い物の問題、交通の問題など、様々な視点で課題が出ていましたが、その課題を市としてどのように生かしているか教えて下さい。

また「10期の課題認識」に、「圏域レベルの地域ケア推進会議の開催を検討する必要があります。」とありますが、どの圏域でどのような目的で行っていくかを教えて下さい。

事務局：介護予防の地域ケア個別会議は、今言ってくださったように、交通の問題、ゴミの問題、身寄りの問題など、様々な課題が出ています。例えば、交通の課題についてはリニア推進課と協議を進めたり、ゴミの問題については福祉課や環境課と対応を進めたり、課題ごとに個別に対応しているところです。課題がどう対応されたかということをまだお返しできないような状況ですが、一足飛びには解決できないことが多々あり、それぞれ個別に対応させていただいている状況です。この点についても、第10期に何かしらお示ししていきたいと思っています。

それから圏域レベルの地域ケア推進会議につきまして、現在は飯田市全体で地域ケア推進会議を開催しておりますが、日常生活圏域ごとに生活の支援の様子が異なりますので、市街地の課題、山間地域の課題、それぞれを個別に対応し改善していきたいと思っています。

委員：この会議には、今後、幅広いスタッフに参加してもらおうと考えています。次に参加するスタッフにも、どのような課題が挙げられ、具体的にこう対応したといった事例や、このように改善を考えているといったことを周知してほしいと思います。

委員：認知症について大きく取り上げられていて、ありがたいと思います。認知症予防というと、近年、頭の体操をすれば予防になるというような風潮があります。実際は、テレビなどでも取り上げられていますが、血管を守ることがとても重要です。しかし、その啓発が足りないように思います。飯田市としても、血管を痛めてしまう病気の管理の重要性も強調していただきたいと思っています。

また、ご家族には、「認知症は簡単に防げるものではなく、年齢的に避けられないものなので、腹をくくってがんばりましょう」と、話をしています。ご家族が受け入れるということも大事な視点だと思います。

次に、家族介護者の支援についてです。私達は、認知症のご家族を少しでも支えるため、「認知症カフェ」開催しています。参加されている方の様子をみていると、ご家族が認知症と診断されても、介護者がそれを受け止めることは時間が必要で、皆さん苦勞して悩んでいます。

認知症カフェでは、今までは相談や雑談といった気分転換を中心に、楽しい時間を過ごせるよう考えてやってきました。最近では、認知症と診断されたご家族に知識を持ってもらうため、カフェで勉強会も開催しています。例えば、ご家族に「この年代の何%は認知症です」というデータを示してあげると、とても大きな安堵に繋がります。

勉強会は、数回開催したところですが、今後、認知症の人はどう思っているかといった内容や、どうやって介護していくかという内容についても取り上げていきたいと思っています。ただ、わたしたちが関われる人数にも限りがあります。以前は、地域の公民館などから、わたしも勉強会に呼んでいただいていたのですが、最近はありませんになってしまいました。こういった勉強会の開催も第10期計画に盛り込んでいただきたいと思います。

また、認知症の方に地域の敬老会などに来てもらえるような働きかけもしています。地域の食事会などに認知症の方が行きたい気持ちがあっても、こちら側が何もしなければ参加することはできないので、参加してもらえよう努力しています。そういった様子をお互いに見せていくことで、「参加していいんだ」と思えるという風潮を作っていくと、少しずつ広がっていくといいと思います。介護職の方にも、介護の方法や理解の仕方を一緒に考えていただけたらと思います。

事務局：認知症の予防は血管を守ることが非常に大切で、生活習慣病予防を若い年代のうちからしていくことは、保健課の保健師を中心として活動しています。

また、「新しい認知症観」である、「認知症は誰にもなりうることで、認知症になってもできることがあり、地域で一緒に希望を持って暮らしていきましょう」という考え方が、地域に広がっていくことが非常に重要だと考えています。

現在でも、認知症の方について、地域の集まりに来ないようにさせてくれないかという相談があります。地域の方や事業所の方と協力しながら、「新しい認知症観」を広めることについて、第10期計画に盛り込んでいきたいと思っています。

家族支援については、個別対応が難しいところではありますが、認知症カフェの際、認知症の方をお預かりして家族の方だけで会を開くと、介護者からいつもと違う話が聞けたという実践例がありますので、そんなことも考えていければと思います。またご指導いただきたいと思います。

委員：第9期介護保険事業計画の43頁に「認知症ケアパス」の記載があります。これがうまく機能すれば理想的ですが、実際には医療関係同士の問題などにより、認知症ケアパス通りにいっていないの

が現実だと思っています。この連携が順調に進み、早急に認知症の方を発見したり予防に繋がったりすることがとても重要だと思いますので、パスがうまくいく方法をまた考えていただきたいと思います。

事務局：一つ一つ確実にやっていかないとパスがうまくいかないということは承知しております。現在、飯田病院の先生方や初期集中支援チームと一緒に進めていますので、順調に進んでいるかと思いますが、様々な課題はあることは承知しておりますので、状況を詳しく伺いながら認知症ケアパスに反映させていきたいと思っています。

委員：フレイル予防や通いの場についてですが、いきいき教室やふれあいサロンなどが地域で開催されて、介護予防の周知や向上・協力を繋がっていると思います。

ただ一方で、そうした活動に組合離れが発生しています。「差別ではないです」といったことや「私は入っているのにあなたは入っていない」というような話題があり、地域が分断とまではいかないものの、ギクシャクする部分も出てきていて危惧しています。

組合離れは、役員ができないからということが発端だと思いますが、80歳過ぎたら役員はやらなくてもいいように思います。私は70代前半ですが、70歳過ぎればやりたくなければやらなくてもよいように思います。地域によっては温度差がかなりあるように思います。

行政としても、若い人も含め、「組合に入ってみみんなで楽しくやろう」といった話題提供もできるとよいと思います。

高齢の方が役員を引き受けられないことについては、区長さんに協力してもらったらどうかと伝えたり、まちづくり委員会でもそういう発言をしたりしながら、入ってもらえる人には協力を進めています。例えば生活が苦しい場合は、組合費を5割負担としてもらうなどしています。そうやって繋がっていくと、自分に何かあったときに地域に助けてもらえて、住み慣れた地域でその人らしい生活の継続に繋がると思います。生活の継続のために、具体的にどうしたらいいかを表現・検討し、第10期に向けてやっていただきたいと思いますと感じています。

事務局：地域コミュニティの希薄化は、高齢者に限らず生じていて、地域によっては組合加入率が50%を切ることもあります。市としても、組合の加入未加入は一つの捉え方として、住民の方がどのように地域で協力していけるか模索している状況です。そういった中で、高齢者の皆さんが地域で活躍できる、地域で関わりを持ってお互いに支え合う仕組みが作れるとよいと思っています。今日頂いたご意見を踏まえながら、第10期計画を検討していきたいと思っています。

委員：地域包括支援センターが松尾にできまして、7圏域すべてに包括支援センターが設置されました。以前はコロナ禍で支援センターの活動に制限がありましたが、現在は地域の皆様にむけて発信をしていただけていると思います。これからも包括支援センターを中心としたフレイル予防、情報交換、学習会やイベントを繰り広げていただきたいと思います。包括支援センターが飯田にあってよかったと言われるような場所になっていただきたいと思います。

事務局：第9期計画の中で目標としていた7圏域全てに地域包括ケアセンターが設置できました。第9期は施策の柱に、介護予防の推進や地域包括ケアシステムの構築といった内容を掲げておりました。第10期では、介護予防の充実を目指し地域包括ケアシステムを深め、どのような形で高齢者の支援ができるか検討し取り組んでまいりたいと思います。

(4) その他

質疑応答なし

5 連絡事項

6 閉会